

議会だより



びくに保育所～節分会～

— 内 容 —

◇令和2年第4回積丹町議会定例会

一般質問

○ごみの処理について……………2～10

○いじめについて

○積丹町の農業の展望について……………11～18

○ポイ捨てゴミ対策について

○非核・平和の町宣言について……………19～20

◇決算審査特別委員会の審議状況について…20～28

◇議会の主なる動き……………29

◇議会一口メモ……………29

◇積丹町議会・委員会出席状況……………30

◇編集後記……………30

令和2年第4回積丹町議会定例会

令和2年第4回積丹町議会定例会が12月15日に招集され、報告1件、議案20件が審議され、同月18日に閉会しました。

一般質問

記載の一般質問は要約しています。

◎ごみの処理について ◎いじめについて

笹山 よしはる 議員



「ごみの処理について」、プラスチックごみ（プラごみ）による深刻な海洋汚染を食い止めるため、各国がプラごみの排出量を削減する取組に力を入れています。

日本政府は2019年5月に「プラスチック資源循環戦略」を策定し、容器や包装等の使い捨て

プラごみの排出量を2030年までに25%削減することや、使用済みプラスチック製品のリサイクル（再資源化）や再利用などを進め、2035年までに100%有効活用するとの目標を掲げています。

私たちの周りには、たくさん「物」があふれています。そのたくさん「物」は、資源からできていますが、私たちはそのほとんどを「ごみ」として排出しています。他の国と比べても資源の少ない日本に住みながら、プラごみの1人当たりの排出量はアメリカに

続いて世界第2位だそうです。限りある資源を使い切ってしまう前に、「ごみ」を増やさず再利用できる循環型社会へ移行していく必要があると思われますが、当町の現状の課題と今後の取組について見解を伺います。

次に「いじめについて」、全国の小中高校や特別支援学校で、最近確認された、いじめの件数は過去最大の61万件となりました。道内でも2万4,000件と前年度を1割強上回ったとしております。

いじめの増加について、文部科学省は積極的な把握に努めた結果としておりますが、水面下に潜み、表面化していない事例はまだたくさんあるのではないのでしょうか。生命に関わり、長期欠席につながる看過できない「重大事態」に陥らないように、いじめを早い段階で把握し、きちんと向き合って解消につなげてほしいと思っております。

そこで、コロナ禍もあって教職員の負担も増していると思われるのですが、学校の現場任せになつていないのでしょうか。また、道や町教育委員会は、学校現場の支援と

いった態勢整備が整っているのでしょうか。

さらに、コロナの流行でその感染には不寛容な空気が広がっているように感じますが、積丹町ではもしもの時に、感染者への偏見や中傷は許してはいけなないと考えております。誰一人としてコロナに無縁ではられません。だからこそ、いじめにつながらないよう学校や家庭をはじめ、社会全体で気を配り、子供たちを守っていかねばならないと思いますが、当町の学校のいじめとコロナ対策の現状について伺います。



松井町長答弁

当町の家庭から排出される廃棄物は、平成19年から有料化とともに、生活系一般廃棄物の燃やせるごみ、燃やせないごみ及び廃プラスチックの3区分と資源物、リサイクル物として10区分、全部で13区分に分別し、収集をしています。

また、プラスチックごみは、廃プラスチックの収集とペットボトルの収集の2つに分別し、収集しています。収集した廃プラスチックは、委託先の小樽市の再資源化工場へ搬出し、中間処理され固形化燃料に再生利用されています。

また、ペットボトルも同様に、再資源化工場で原料化され、当町で排出されるプラスチックごみは全て再資源化されており、国の2035年までに使用済みプラスチックを再資源化等により100%有効利用するという目標と比較しますと、既に当町は達成していると考えます。

次に、現状の課題についてですが、ペットボトルを含む廃プラスチックごみは、令和元年度は年間排出量56・0トンで、5年前の平成27年度の59・1トンと比較し、3・1トン、5・2%減少しています。



北しりべし広域クリーンセンター（小樽市桃内）
（ごみ焼却施設 / リサイクルプラザ）

す。一方、廃プラスチック以外の瓶類や紙類などその他の資源物は、令和元年度78・2トン、平成27年度100・6トンで、約22・3%の減少、燃やせるごみの年間排出量では、29・2トン、約7・8%減少しており、こうした他のごみと比較しますと、当町のプラスチックごみの排出量は過去5年間でおおむね横ばいの排出量で、他の資源物や可燃ごみの排出量と比較しても減少幅が少ない現状にあり、今後はプラスチックごみ排出量の抑制をどう進めるかが課題と考えます。

理由としては、プラスチックごみは私たちの生活に幅広く利用され、その利便性からは、なくてはならないものとして既に普及されており、現在の生活様式の変化が一つの大きな原因と考えます。したがって、使い切りのプラスチック製品はできるだけ使用しない、また、使用した際には、正しく処分するなど、家庭や職場等において一人一人がそうした意識、行動に取り組むことが非常に大切だと考えます。

今後、そうした取組についても国の戦略の趣旨等も踏まえて町民の皆さんに一層の啓発を図り、また、様々な工夫の取組も必要と考えています。

十河教育長答弁

「いじめについて」

文部科学省では去る10月22日『令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査結果』を公表し、調査結果及びこれを踏まえた対応の充実について、各都道府県教育委員会を通じて教育関係機関に通知を发出しているところです。この

調査は、全国の国立、公立、私立の小学校・中学校・高等学校・特

別支援学校における暴力行為の状況やいじめの状況、出席停止の状況、長期欠席、不登校等の状況、高等学校の中途退学の状況などの項目について調査したもので、全国3万5,950校で実施され、実施率は98・2%でした。

議員ご指摘のとおり、調査項目のいじめの状況における「いじめの認知件数」の結果は、令和元年度に全国で61万2,496件、前年度が54万3,933件で、6万8,563件、約12・6%増加している状況です。また、北海道においては、令和元年度は2万4,041件、前年度が2万1,408件で、2,633件、12・3%増加という状況です。

文部科学省では、いじめの認知件数の増加について、『いじめを初期段階のものを含めて積極的に認知して、その解消に向けた取組のスタートラインに立っている』と評価をされており、学校は初期段階の対応を強化するため、以前なら見過ごされていた、いじめを積極的に把握するようになったと分析しています。

この調査の項目については、時代背景やこれまでの調査結果の分

析を基に、随時項目の追加や見直し等を行っており、設問の内容も変わってきております。例えば、平成29年度の調査では「いじめられたことがありますか」という設問が、平成30年度の調査からは「嫌な思いをしたことがありますか」というように、よりいじめの初期段階を把握するようにしており、いじめに発展することを抑えるとともに、いじめに直接関わる児童生徒以外の児童生徒から「いじめの場面を見た、聞いた」という情報についても把握することで、速やかに対応、指導できるように変わってきているところです。

1点目のいじめに関して、学校の現場任せになっていないか、道や町教育委員会は学校現場の支援と体制整備が整っているのかというご質問ですが、児童生徒に関わるいじめということで、第一義的には学校がその解決に当たるものではありますけれども、各学校ではそれぞれ『いじめ防止基本方針』や『いじめ防止対策マニュアル』を策定いたしまして、危機管理体制を整備しているところです。

町教育委員会においても、平成27年4月から施行している『積丹

町子どものいじめの防止に関する条例』に基づき、重大事態について調査等を行う『積丹町いじめ防止対策委員会』を設置しているほか、学校からの相談にはいつでも応じ、その内容によっては役場の関係部署や関係機関と連携して対応することとしています。そのほか、道教委のスクールカウンセラー等活用事業を活用いたしましたし、町内全ての学校に定期的にスクールカウンセラーを派遣し、児童生徒や保護者からの相談に対応できる体制を整備しています。

また、道教委においては、子ども相談支援センターを設置して、来所相談や24時間体制での電話、メールによる相談を行っているほか、道教委出先機関の教育局における教育相談電話の設置、道立教育研究所における来所、メールによる教育相談などを行っています。

2点目の当町の学校でのいじめの現状についてですが、冒頭に申し上げました文部科学省の調査の基になる調査といたしまして、道教委が毎年5月と10月に実施しているいじめの把握のためのアンケート調査、いじめの問題への対

応状況調査、取組状況調査によりますと、本町のいじめの認知件数は、小学校27件、中学校0件、小学校のいじめの形態では「冷やかしゃからかい・悪口・嫌なことを言われる」が多く、次いで「仲間外れ・無視される」、「軽くぶつかわれたり、遊ぶふりをして、たたかれる」などです。この27件の事案については、このアンケート調査後、それぞれの学校が直ちに具体的内容を確認し指導などとして、全て解消され、重大な事案には至っていないという状況です。

各学校におきましては、日頃から児童生徒の様子に注意しながら、いじめの芽の早期発見、未然防止に努めるとともに、こうしたアンケート調査で認知したいじめについても校長をはじめ、教職員間で情報を共有して対応に当たっているところです。

3点目のコロナ対策の現状についてですが、新型コロナウイルス感染症に関わってのいじめ防止対策の現状についてという観点で申し上げますと、幸いにして当町の児童生徒への感染は現在のところ確認されておりませんが、濃厚接

触によるいじめ、差別、偏見ということとは断じて許されるものではありません。学校では、新型コロナウイルス感染症に関する知識や適切な感染予防のための指導と併せ、いじめや差別、偏見が生じないよう、日常から指導しているほか、道教委では児童生徒、保護者に対するいじめの防止に関する教育長メッセージやリーフレットの配布を行っているほか、町教育委員会においても保護者に対し、家庭における児童生徒の健康管理の徹底といじめ防止についての指導をお願いする文書の配布など、いじめの未然防止に取り組んでいるところです。



再質問

「ごみの処理について」、ごみは大きく分けて『一般廃棄物』と『産業廃棄物』に分けられ、年間5万トン以上にもなる一般廃棄物の中には、私たちが生活している家庭から出る生ごみなどの『生活系一般廃棄物』と会社や事業所などから出る印刷物などの『事業系廃棄物』に分けられております。この2つのうち7割近くを占めているのが家庭から出るごみで、日本人は毎日1人当たり1キログラムの「ごみ」を出して生活していることになります。また、年間4億トン以上も排出される産業廃棄物は、処理方法の違い



によって20種類程度に分けられ、中には、埋立処理や高額な処理費用のかかるものも多く、高額な埋立処分代や処理料金を払い切れず不法投棄されるものもたくさんあります。これにより、有毒物質が出るという大きな問題となっております。

私たちが「ごみ」としている「物」の中には、資源になるものやまだ使うことができるものがたくさんあります。今までただの「ごみ」として捨てていますが、きちんと分別することにより再利用できるものが多く、ごみ処理に係る費用や排出される温室効果ガスの削減にもつながります。しかし、資源になる「物」をきちんと分別されていないければ「ごみ」になってしまいます。政府は、この家庭ごみリサイクルの推進が資源環境を高めるものとして期待しており、柱の一つの製品の供給側に着目した対応ですが、商品の製造単価に関しては、植物由来のバイオマスプラスチックへの切り替えや軽量化という配慮事項を指針で示すことにとどめ、企業や業界の自主性に委ねています。大量生産・大量消費が問題なのであり、バイオマス

活用などにたよってはいけないと思っておりますが、積丹町のプラごみの処理又資源としての国との比較は、どのような状態なのでしようか。また、町民の方々に使い捨て容器などの使用削減を求める要請をすべきと考えますが、町はどのように考えているのか伺います。

次に「いじめについて」、コロナ禍で差別やいじめが起きるメカニズムに風評被害が起りやすい3つの条件があると考えられています。(1)放射性物質・放射能・ウイルスのように、目に見えない対処しにくい恐怖・不安の対象があること。(2)国や行政機関が危険の可能性を広く知らせているのに、その安全の基準が不変ではなくて、途中で揺らいでしまうために、何を信頼していいか分からなくなる事態が生じていること。(3)自分だけではなく全員に危険が及ぶ可能性があり、守ろうとするものがあるということ。そしてまた、「風評被害」には2通りあり、「風評」の文字のとおり『根拠のないうわさ』『事実と違ううわさ』が流れることで起こる被害、特に経済的な被害です。もう一つについては、

実は風評被害の本質であり、恐怖・不安の対象が、そのものの以外の関連するものにどんどん広がっていくことで、被害が起こるという人間の心理です。いじめが風評被害と結びつくと、般化（恐怖・不安が広がり一般化すること）反応の自然さと広がりやすさのために厄介な問題になります。いじめは、いじめられる子を集団から孤立させて、「二対多」の弱い者にして、いじめをするというのが基本的なやり方で、そのために、「非人間化」、つまり人間ではない「物」「異物」「危険物」としての呼称（バイ菌・放射能）を用いて、自分たちの仲間ではない者、時には人間ではない物だから、いじめても悪くないのだと合理化することなどがよく行われます。新型コロナウイルス感染症の場合は、恐らく「コロナ」と呼んで、非人間化をするのが容易に行われる危険性があります。「うつる」と言って孤立させるのもいじめの常套手段ですが、これも全く自然に起こってしまう可能性があるので、起こってしまってからでは遅く、起こる前に対応と方策を考えてはと思います。が、当町の学校での現状、

また、教育委員会はどのように考えて、どのような対策を取るつもりなのか伺います。

松井町長再答弁 当町のプラスチックごみの処理状況と資源化の状況については、先ほど申し上げたとおりで、町民の皆さんは、国の戦略を先取りしてごみに対する理解は深いのではないかと感謝しているところ です。ただ、世界的な海洋汚染ごみとしてのプラスチックの問題もありますが、一方で、国内の都市部においては、まだプラスチックごみ、廃プラスチック



【コンポスター】

家庭から排出される生ごみなどの有機物を分解し堆肥をつくる生ごみ処理機

ック、紙類を燃やせるごみとして処理しているところがあるのではないかと伺っています。ちなみに、空港などに行きますと、ペットボトルは別にしても、燃やせる紙類と、例えばパンを包装しているプラスチックは一緒に同じごみの容器に捨てているような実態もありますので、そうした対策を強力にやっつけていかなければならないということ で、7月にはプラスチックごみを一括回収して、資源化に区分することなどの報道があったとおりです。

積丹町の実態としては、生活系の燃やせないごみは町のクリーンセンターでさらに分別し、埋立処分、あるいは鉄くず等については町外に搬出、廃プラについては小樽へ運搬して資源化が図られており、事業系についても、町外の業者に搬入して固形化燃料として再生している と伺っています。また、北しりべしクリーンセンターにおいて、事業系燃やせるごみを令和元年度約89トン、平成30年度92トン搬入している状況で、やはり排出量と費用負担の問題がありますので、町としては事業所の皆さん方にも、できるだけ水切りの徹底

をお願いしていることもそのような趣旨であります。

今後の在り方については、ごみをもっと出さないこと。何らかの形で資源化していくことが求められ、分別の徹底が、これからの時代はますます重要になると思っています。

例えば、ストローについてはプラスチックから紙のものにするとか、植物系を原料とする再生可能な有機物を有効に活用していくような新しい技術革新が今後の時代の流れとして進んでいくだろうと思います。

問題は、最新技術を持った資源化工場を建設するにも非常に大きな設備投資や操業費の負担を伴い、国民生活にもはね返ってくることに なるわけで、その点は、理解と協力をいただかなければならないことだ と思います。ちなみに、例えば紙容器の包装リサイクルとしてティッシュペーパーの箱の裏にリサイクルマークがついていますが、しかし、当町においては、それは燃やせるごみとして排出していただいています。この点については、前段申し上げたようなことで、1つの分別区分を増や

すことによって、収集、保管、運搬体制の構築とその処理費が増えることから、現在は燃やせるごみとして広域連合の処分場へ搬入しています。また、現在の13区分について、さらに区分を増やすことについては、一朝一夕にできるものではなく、町民の皆さんにしっかりと実践して定着して頂くためにはそれなりの時間もあり、町民の皆さんの日常生活の負担と町の財政負担をはかりにかけていかなければならない課題だと考えるところ です。

いずれにしても、ご指摘のあつた国の新たな戦略の重要性に対する時代変化の認識については、町民の皆さんにも国民的な理解をいただけるような努力をしていかなければならない と思っています。具体的 に文書で周知する方法がよいのか、あるいはIP告知端末の機能を高度利用して日常的にPRする方法がよいのかなど、検討していかねばならない と思っています。

十河教育長再答弁

各学校でのいじめの把握は、日常的に教職員がいじめの芽がないのかという目

で子供たちを見ており、少しでも兆候があると、いじめにつながる前に対応しています。また、子供たちからも何らかの訴え等があると、直ちに対応しているところでは、

す。いじめへの対応については、議員ご指摘のとおり何より未然防止と早期の対応が最も重要と考えております。このたびの新型コロナウイルス感染症に関わつてのいじめの対応についてですが、先ほど申し上げましたように文部科学大臣や道の教育長からメッセージやお願いのほか、私も町教育委員会からも保護者に対しまして、指導のお願いを文書によりしているところでは、また、学校ではこうしたメッセージ等により、朝や帰りの会、学級活動などの時間で子供たちに指導しています。新型コロナウイルスに関しまして、繰り返しになりますが、文部科学大臣や道の教育長からのメッセージにありますように、児童生徒や保護者だけではなく、私たち大人もいじめが起きないように目配り・気配りが必要と考えています。また、万が一感染者が発生した場合には、こうしたいじめや差別、偏見、誹謗中傷は絶対に許さないと

いう気持ちを持つことが大切であると思っています。

再々質問

「ごみの処理について」、1点目、コロナ禍の中における感染症対策の「ごみの捨て方」ですが、鼻水が付着したマスクやティッシュ等のごみを捨てる際は、『ごみに直接触れない』『ごみ袋はしっかりと縛って封をする』『ごみを捨てた後は手を洗う』を徹底し、またペットボトル・瓶・缶については、飲み残し等を洗い流してから出すようにし、「ごみの捨て方」を守ることにし、家族だけではなく、ごみ処理に携わる清掃員や処理業者の方々にも新型コロナウイルス感染症対策として有効と考えられます。

2点目、リサイクル可能なプラスチック（プラスチック識別マーク）がついているプラスチック製品は、軽くて丈夫で様々な場面で使われておりますが、実際に回収して再利用されている割合が低い、ほとんど「ごみ」として埋められたり燃やされたりしているのが問題となっております。プラスチック製品が土の中で有害な物質だけが溶け出たり、半永久的に

河川や海を漂ううちに、亀がクラゲと間違えて食べて、絶滅の危機にさらされるなど様々な問題点があります。そこで新しく開発されたのが、「生分解性プラスチック」です。これは土の中の微生物に分解させて『二酸化炭素』と『水』になるというものです。これならば燃焼時の二酸化炭素排出量に比べても少ない量となり、環境破壊を防ぐことができます。

3点目、生ごみの有効利用について、一般廃棄物の中でもかなりの割合を占める生ごみは、産業廃棄物としてコンビニエンスストアやスーパー、飲食店などから毎日大量に廃棄されております。ほとんどの自治体や回収業者は、生ごみを可燃ごみとして処理しておりますが、水分を多く含んだ生ごみを燃やすときには、かなりのエネルギーが必要となり、温室効果ガスが排出されます。そこで、生ごみを発酵させて発電できるシステムや燃えやすい状態に加工してから燃料資源として再利用する仕組み、また、堆肥化させて有機肥料として使うなどのシステムが開発されています。そのためには、可燃ごみの中から生ごみを分別して

収集する必要があると思われる。既に国内の数か所の自治体が、生ごみ回収政策を始めていると聞いておりますが、1点目から3点目の質問に対して町長はどのように考えているのでしょうか。

次に「いじめについて」の1点目、新型コロナウイルス感染症のため、教育現場では長い間の休校を余儀なくされました。この後、徐々に休校措置は解除され、学校生活が本格的にスタートしております。この出来事によって、生じる幾つかの懸念があります。休校による学業不安は広く注目されますが、学校再開後の問題は、カリキュラムを消化するための過剰指導、ストレス、衛生に気を使い過ぎることによる心理的疲労、いじめや不登校などつらい状況を生み出す環境悪化などです。当町には不登校の子供はいないと思えますが、(1)不登校傾向にある子供に配慮するため、特に仮面登校、隠れ不登校と呼ばれる文部科学省が定義する不登校に当てはまらない不登校傾向にある子供への配慮も必要だと思えます。学校再開後、しばらくはそのような子供たちにとつてはとてもエネルギーを使う時期

でもあります。コロナ休校をきっかけに、自分が学校ストレスと気づく子供もいると思われます。学校再開について話し合い、場合によっては大人から子供に学校を休むことを促すなど、無理をし過ぎない温かいまなざしで守ることも大事だと考えられます。

(2)長期の休み明けに不安のない気持ちで過ごさせる環境ということと、いつもよりは少し短いと考えています。間もなく冬季の休みに入ります。以前より私は『休み明けブルーに用心』と言っており、連休明けや長期の休み明けの学校再開時は、子供のストレスがたまり、自殺件数も増加します。今回のコロナ禍では、対応すべきことや論点は必ずしも同じものはありません。子供たちのストレスや不安のための対応は共通するものがあると想定しております。(1)と(2)に対する対策はどのように考えているのか伺います。

2点目に、学校ストレスを軽減させる対策として、(1)遅れた勉強を取り戻すということで、これまでに経験したことのない休校期間がゆえに学校再開後、遅れた学びを取り戻そうとする動きが加速し

ております。教員や保護者が勉強を取り戻すことへの焦り自体が、子供たちにとってはストレスリスクとなり、授業の進捗から排除されてしまうケースも増えると思われます。まずは、状況を見定め、安心できる場づくりに集中するなど、柔軟な対応を心がけることが大事と考えられます。

(2)感染症対策は重要ですが、強要をしないことが必要ということと、学校再開後の感染症対策は重要ですが、保護者に対して細かな対応を求めたり、過度な強要と感じる事例も聞こえてきます。マスクの色や材質の指定、検温など諸条件に当てはまらないと学校に来てはいけないという理不尽な指導を受ける事例も報告されております。教員にとっても、熱を測る、机を消毒するなどの過重労働も発生していると思われます。科学的根拠として、現実的なリソース(人材や財源)との折り合いをつける合理的対処の最善を考えていくことが重要と考えられます。

(3)コロナ禍で生まれるストレス対応ということで、既に教室内ではフェイスシールドや座席、机シールドなど工夫しながら授業が再



コロナ対策で机シールドを設置した授業の様子【野塚小学校】

開されていると思われますが、試行錯誤を行うことに対しては理解できますが、子供の最善の利益、子供の権利条件を考える視点が重要であります。透明とはいえ、物理的に境界ができることへの心理的圧迫感、独立感、視界への変化、シートの汚れなど、かえってストレスを生じる可能性もあります。加えて、今後において、一度取り組んだことを再検討し、無駄だと思ふことをなくしていくことが必要ではないでしょうか。(1)から(3)に対する対策をどのように考えているのか伺います。

3点目として、コロナ禍の自粛対応などにより『休校ストレス』が注目されていると聞きました。が、開校後の学校内でストレス環境をつくらないための対応策が重要であり、特に友達と会ったり遊んだりする機会が制限されてきた子供たちにとっては、学校が再開されてもソーシャルディスタンスにより接近できず会話ができないことが指摘されています。加えて授業内のイベントや運動機会の不足、教室以外の居場所の制限、休み時間の短縮、下校時に一緒に話をしながら帰れない等、細かな制限が積み重なり、コーピング(ストレス対処法)手段を失われることによってストレスを抱え、解消する機会が奪われてしまう可能性が大きいと考えておりますが、そのような場合の対策を伺います。最後になりますが、合理的配慮や合理的対処を要望いたしましたし、私の質問を終わります。

松井町長再々答弁

1点目のコロナ感染対策を踏まえたごみ処理、ごみ処分の在り方についての趣旨は、ご指摘のとおりだと思います。したがって、日常生活



第1次地方創生臨時交付金事業
(除菌消臭剤・不織布マスク)

から出るごみ、また事業系の一般廃棄物にしても、収集する方々の安全性を踏まえて適切な処理をして排出していただくような啓発は、コロナの時代の廃棄物行政の大事な課題だと思いますので、努力してまいります。

当町では、第1次地方創生臨時交付金の財源を活用して、当面急がれるマスク、あるいは消毒液等の対応をさせていただきました。

2点目の生態系に優しい消費材を使うことについてですが、国の戦略の中でもプラスチック製容器

包装、製品の原料を例えば水に分解され海洋に出ても影響がないようなものをもっと生産するべきだと述べているわけでありますが、こうした製品の生産技術の進歩にも関わってくると思いますし、また、非常に優れた物だとしても消費材として国民的に受け入れられやすいものでなければならぬので、町民の皆さんにも積極的に活用するPRをしていくことが大事だと思っています。

また、生ごみの肥料化についてですが、積丹町では歴史が古く、自治会、町内会活動の一つとして、コンポストを家庭菜園に使っていただくような運動が続いているところですが、非常に地道ではありますが、続けていく啓発対策が大事だと思います。

3点目の生ごみによる発電についてであります。北後志の可燃ごみは、広域連合1市5町村で小樽市桃内の広域クリーンセンターで焼却処分していますが、そこで発生する熱を利用して北海道電力に売電しています。平成30年度の広域連合の総歳出予算は17億8,000万円のうち、平成30年度の売電収入は7,730万円で、非

常に高いウエートを占めています。もちろん、売電するような設備を焼却処分施設で整備することは、整備費用や運転費用もかかりますが、今後ともそうした方向で広域ごみ処理施設としての役割を果たしていただこうとすることを期待しています。

町民の皆さんには、日常生活とゴミの在り方について関心を寄せていただくことが大事であります。昨年10月23日に北海道知事から「プラスチックとの賢い付き合い方について」という道民への4つの知事メッセージが発せられています。(1)できるだけレジ袋を使わない、つまり買い物の際は、マイバッグ等を活用してほしいこと。(2)使用後の処分については、使い切りのプラスチックを使用した場合は、ポイ捨てをしないで、必ず分別のルールに従って出してください。また、地球に優しい消費資材としての製品を選択してほしいこと。買い物の際に使い切りのプラスチック製品ではなくて、再生プラスチックや紙、バイオプラスチックなど、地球に優しい製品を選ぶようにしてほしいこと。(4)道民の日常生活において様々な

清掃活動に積極的に参加してほしいこと。海や河川に流れ出るプラスチックを減らすために、地域の清掃活動をもっと高めていただきたいと思います。こうした知事メッセージにつきましても、改めて町民周知を図っていく努力をしてまいりたいと思います。

十河教育長再々答弁

このたびの新型コロナウイルス感染症の拡大により、学校では3月から5月の末まで、4月は一時登校できる状態になりましたけれども、再び臨時休業となりました。その中で一番心配されたのは、いわゆる学び残しが生じないかということです。これに関しましては、これまでも教育行政報告等で申し上げておりますように、行事の精選や長期休業の短縮等によって、不足する授業時数等を確保してきております。特に長期休業、夏休み、冬休みの短縮については、学校再開後すぐにどの程度授業時数が必要なのか、そのためにはどのように確保しなくてはいいのかなど、ということを各学校と協議して、夏休みについては相当期間短縮したところですが、その時点で冬季休業

についても若干短縮する必要があると見通しを立てていました。各学校では、そうしたことを基に、年間の授業時数等を確保するように努めている状況です。

議員からのご質問にありましたように、文部科学省で不登校とカウントできないけれども、不登校傾向のある子供への配慮は、何かなされているのかということですが、学校においては、日頃から子供たちの様子を注意して見ており、少しでも普段と違うようなことがあれば家庭と連絡をとり合っている、子供の状態の確認等を行っているところとあります。その結果、私もでも承知しているところでは、新型コロナウイルスに関わっての不登校傾向の子供がいるということは承知していません。

また、長期休業明けに子供にストレスが非常にたまることへの対応についてですが、全国的に見ましても、特に夏季休業の終了後に非常に残念なことですが、子供の自殺者が増えるという傾向が見られることがよく言われているところとあります。各学校には十分注意して子供たちの様子を聞いて見えておくように指導しており、本町

にはそうした子供たちはいないという状況です。

次に、学校が臨時休業になったことによって、遅れた勉強を取り戻すことで子供たちにストレスがないのかということですが、先ほどから申し上げているように、学校の教職員は子供たちの様子を逐一見ておりますので、無理のない範囲で実施しているところです。

また、感染症対策についても、子供たちに強要しているのではないかとありますが、この新型コロナウイルス感染症対策としてどういう対応が必要なのかということについて、文部科学省から学校における衛生管理マニュアルが出ており、マスクの着用や手洗い、検温等についてもマニュアルに掲載されています。感染症対策について子供のストレスはどうなのかということについて、子供の状況を見て限りにおいては余りストレスは出てはいないと思っています。

次に、この感染症対策に関わって、学校でのマスクやフェイスシールドの着用、シールド等をつけての授業などでストレスはないのかということですが、全ての学校で

シールドを机の上に立てて授業をしているわけではありませんが、シールドを立てて授業を実施している学校からは、いずれの学校から、子供たちにストレスが出ていないという報告は今のところありません。

また、長期の臨時休業が明けて学校が再開したことによって、子供たちにストレスが出ていないかというご質問について、先程来、答弁申し上げているように、子供たちの様子を常日頃から見ておりますが、現在のところはそうした心配はないという状況です。ただ、今後についても、子供たちの様子を十分注意をして見ていく必要があると思っています。

最後の質問のコロナに関わって合理的な配慮あるいは合理的な指導が必要ではないのかということですが、子供の状況に合わせて対応していくことが必要とおります。そのためには子供や学校の状況を見ることがではなく、家庭での状況も見ながら家庭との連絡を密にし、対応していく必要があると思っています。

議会を傍聴してみませんか

定例議会、臨時議会を問わず、受付名簿に住所と氏名を記入するだけで、どなたでも気軽に傍聴することができます。

詳しくは、議会事務局にお問い合わせ下さい。

電話：44-3380

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用及び手指消毒の上、入室願います。



◎積丹町の農業の展望について ◎ポイ捨てゴミ対策について

岩本 幹兒 議員



そうではない厳しい現実もあります。積丹町においても、そのような厳しい現実には離農者の増加も重なり、さらなる厳しい現況下にあると思っています。

地方で農業をしたいと思っている移住希望者はかなりいると思っておりますが、積丹町では積極的に移住希望者に関わり、農業に希望を抱く若者への協力体制ができているかという点が残念ながらそうではありません。以前にも質問いたしました、今後積丹町はどのような受け入れやすい環境、体制の整備などの施策を考えているのでしょうか。

「積丹町の農業の展望について」、東京一極集中の流れが続く一方、東京で働くことに希望が持ちにくい格差社会の拡大などがあり、地方で自分らしい暮らしを志向する人の増加、つまり東京だけでなく、日本全国各地での田園回帰、とりわけ農業に関心を持つ層は確実に広がっており、さらに新型コロナウイルス感染症の拡大ということもあり、田園回帰の流れは一層強まっていくのではないかと、地方側にとっては希望的予測もあります。

しかし、新規就農者が順調に増加しているかというと、必ずしも

所得の向上が課題とし、これらの産業で働く魅力を高め、担い手の減少を防ぎ、活力ある地域産業を推進することが必要」とし、漁業協同組合員数、農業協同組合員数の数値目標をそれぞれ168人、148人としておりますが、漁協組合員数は妥当な数値だとは思いますが、農協組合員数はかなり高い数値のように思われます。目標値が148人という数字の根拠は何でしょうか。

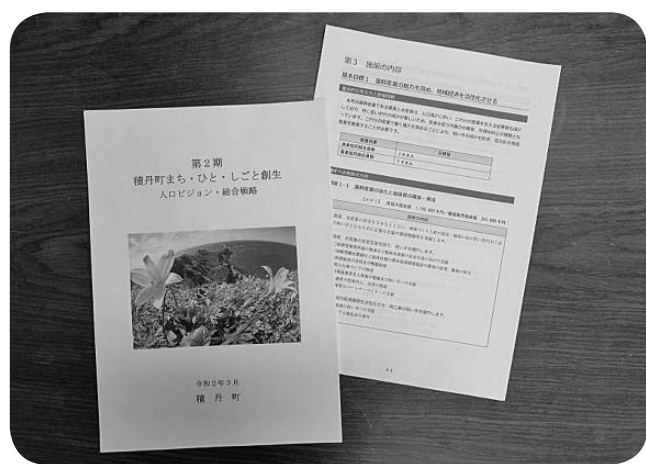
そして、今年は熊、鹿、アライグマなどの野生鳥獣が増えているのではないかと考えられますが、積丹町における遊休農地との関連を町はどのように把握し、その対策等をどのように考えているのでしょうか。また、今年の野生鳥獣による農業被害はどのような状況なのでしょう。さらには、こうした対策にドローンはどのような有効活用が図られているのでしょうか。

それから、施策として遊休農地などを利用した体験型農園などを考えているようですが、具体的に場所などの設定はどの程度進んでいるのか伺います。

次に、「ポイ捨てゴミ対策につ

いて」、今年は、国道の両サイドの「ポイ捨てゴミ」が、例年夏が過ぎるとよく見受けられる光景ではありますけれども、一層目立つたように思われました。新型コロナウイルス感染症の拡大ということもあり、人々の心の中に漠然とした不安からくる焦燥感というものがあるという現^{あらわ}れかもしれないし、また犯罪であるという意識のなさもあるかもしれませんが、マナーの悪さには驚かされます。

積丹町の夏季の観光客の入り込みについて、今年は大変心配されていたところでしたが、予想以上



第2期積丹町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略

の入り込みがあったのではないかと
思っております。今年の積丹町
における「ポイ捨てゴミ」の状況
は、どのようなものだったのだ
でしょうか。

そのような中で、とりわけ美国
地区の小泊海岸は例年になくキャ
ンプや車中泊などが多かったよう
に思われます。また、期間も例年
ならばお盆を過ぎるとかなりキャ
ンプの数などは減少するのです
が、今年は長期化し、9月中も、
10月になってからも結構なにぎわ
いでした。町もゴミの持ち帰り、
ポイ捨てゴミの禁止などの啓発に
かなり努めておりましたが、実際
は、どのような状況だったのだ
でしょうか。また、あれだけの入り
込み数だったので、小泊海岸のト
イレの維持・管理費には結構な経
費がかかったのではないかと思わ
れますが、どのような状況だった
のでしょうか。参考までにお知ら
せください。

新型コロナウイルス感染症対策
がまだまだ続くと思われる来年に
向けて、さらに何らかの対策、啓
発強化に努めていかなければなら
ないと思いますが、町長の考えを
伺います。

松井町長答弁

1件目の新規就
農者に関してであります。1つ
目の、現在町内の経営農家数は、
22戸（畑作17・酪畜4・養鶏1）
と把握しています。また、過去10
年間の新規就農者は、定着者が4
件。男性3件、女性1件。年代別
では30代3名、40代1名という状
況です。なお、過去の農林業セン
サス統計の比較では、平成12年か
ら平成27年までの15年間で農家経
営者数は22名減少しており、各年
代別の就農者においても全ての年
代において減少していると統計結
果が出ています。

新規就農対策として実施してい
る農業次世代人材投資事業の実績
については、平成20年度から令和
元年度までの間で4名です。

また、地域おこし協力隊につき
ましては、平成21年度を初年度に
これまで15名採用しており、うち
5名が任用終了後も積丹町に引き
続き在住しています。

特色的なこととしては、個人農
業者が減っている一方で、直近4
年間で町外からの農業生産法人の
参入が相次いでいます。現在6件
の農業生産法人がニンニク、ソ
バ、ハーブ、牧草など、約380

ヘクタールを耕作しており、遊休
農地あるいは耕作放棄地等を活用
して農業を営んでいる状況にあり
ます。

ご指摘のように、人口減少時代
の到来が農業のみならず、あらゆ
る産業分野や医療、福祉の分野に
おいても労働力不足と労働力の確
保難に直面しており、そのことは
特に農業においても大きな国政課
題となっております。コロナ感染症
によって外国人就労者の方々が来
日できないことなども典型的な例
かと思えます。

この大きな課題につきまして
は、全国の自治体、系統あげて新
規就農者対策に取り組んできた経
緯にあります。その定着性につ
きましては顕著な成果に結びつい
ていないのが現状です。

今後の具体的な方策につきまし
ても非常に苦慮しているところ
で、とりわけ農山漁村、過疎地域
においては、地方の共通の今日的
な課題になっており、当町におい
ても同様であります。

改めて国・道の農業振興施策の
中でも重点施策となっている課題
ですから、そうした施策制度の選
択導入活用の努力を農業協同組合



混雑している小泊海岸の様子

と連携していくことが必要と考え
ています。特に当町におきまして
は、歴史的に見ましても当町の厳
しい気象条件や土壌条件の下で、
収穫量や農家経営の採算性を確保
し、営農を定着させ、持続するこ
ういうことにつきましては非常に難
しい立地にあると思います。した
がって、農業次世代人材投資給付
金のように新規の就農者にとりま
しても制度の活用の有効性が非常
に高く、また弾力性のある制度で
すから、制度の延長や拡充強化が

不可欠であると思っています。ぜひ町村会や後志総合開発期成会等の一員として国・道への要望活動に努めてまいりたいと思います。

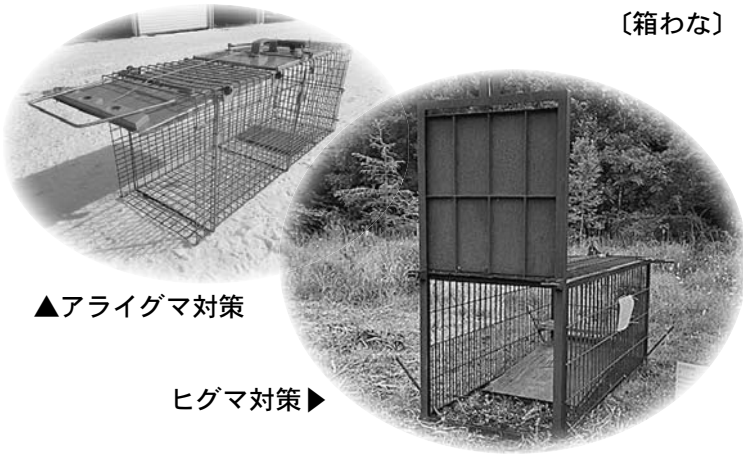
2つ目の第2期積丹町総合戦略に関連した農業協同組合の組合員数の目標値等についてですが、第1期総合戦略の計画期間、平成27年から令和元年度までの年度別の組合員の実績値は、新おたる農業協同組合が把握しているもので、各年度の4月1日現在の正組合員及び準組合員を合わせた組合員総数です。平成27年度318人（正組合員数23人・準組合員数295人）、平成28年度316人（正組合員数21人・準組合員数295人）、平成29年度298人（正組合員数19人・準組合員数279人）、平成30年度231人（正組合員数19人・準組合員数212人）、令和元年度217人（正組合員数17人・準組合員数200人）という状況です。

第2期総合戦略で掲げた農業協同組合員数の目標値の根拠につきましては、第1期の減少率を加味して、令和元年度の実績値217人から5年間の減少率約32%を差し引いた148人を目標値として

設定しました。

次に、野生鳥獣と遊休地との関連についてですが、現在の自然生態系の中での科学的な関連データについては把握しておりませんが、今年の野生鳥獣、特にヒグマ及びアライグマの出没、捕獲、駆除が増えた要因として考えられるものとしては、ミズナラ、ブナなどの木の実が不作であったことから、冬眠に備えた体力保持のための食べ物求めて市街地付近に出

〔箱わな〕



没しているのではないかと伺っています。ヒグマ対策につきましては、許可を得て、箱わな4基を設置し、4頭を駆除しました。平成29年度駆除数1頭、平成30年度0頭、令和元年度0頭、令和2年度12月11日現在、町の箱わなで捕獲したものは4頭です。

エゾシカ対策としては、畑、ビニールハウス周辺にくくりわなの設置を行ったほか、猟友会による一斉駆除を年2回程度実施しています。また、電気柵の貸出しや農家が設置する電気柵の購入費の2分の1を助成しています。令和元年度の実績は3件です。なお、エゾシカの駆除状況は、平成29年度駆除数14頭、平成30年度17頭、令和元年度6頭、令和2年度6頭（12月11日現在）という状況です。

アライグマ対策は、箱わな4基を農家に貸し出したほか、農家が購入する箱わなの購入費の2分の1を補助しています。さらに、箱わなの講習会等の開催を行い、農家自らがわなを仕掛け、駆除できる技術とその体制づくりを行っています。アライグマの駆除状況について、住民福祉課の把握では、平成29年度駆除数46頭、30年度47

頭、令和元年度34頭、令和2年度81頭（12月11日現在）という状況です。

次に、農業被害の状況についてですが、農協の調べによりますと、令和2年度は、カボチャ、スイートコーン、ミニトマト、馬鈴薯など総額223万円との報告を受けており、後志総合振興局へ報告していると考えています。

3つ目のドローンの有効活用についてですが、当町のドローンの配置は、町独自で地方創生事業の一環として第1期地方創生交付金により平成29年購入したものです。現在の活用用途としては、森林の現況調査、農地の現況調査と耕作状況、海岸漂着物、港口の閉塞状況、神威岬遊歩道等の被災状況と安全確認、斜面の崩落などの状況把握などに広く活用しているところ です。

なお、鳥獣対策への活用につきましては、特にヒグマの出没が夜行性ということで、鳥獣対策には今のところ活用しておりません。今後災害等非常事態での現地の状況把握等への活用なども含めて先駆的な自治体でのドローンの活用参考事例があれば、職員の視察研

修派遣や操縦技術向上対策と併せて有効活用に努めてまいります。

次に、遊休農地を利用した体験農園についてですが、引き続き、第2期総合戦略でもその施策目標の一つに、旧積丹牧場の町有地の有効利用を目指す一環として民間主導による事業推進を位置づけています。現在、積丹GINのボタニカルガーデンの整備を実施し、その栽培から収穫、原料化の過程において体験型農園の事業化モデルの一つに役立てるべく、町政報告で申し上げたような試験的な取組を継続して実施しているところです。事業化に向けて引き続き支援等をしてまいりたいと考えています。

次に、2件目の「ポイ捨てゴミ対策について」ですが、1つ目の今年の本町におけるポイ捨てゴミの状況については、これまでも観光地美化清掃委託業務により海岸及び公衆トイレ周辺のポイ捨てゴミ等を収集し、処理しているところとです。この業務は、ポイ捨てゴミと併せて、例えば海岸漂着物を集中処理しているようなこともあり、その数値の把握は全体のゴミの処理量との区分がつかない状況

です。また、予算の都合により、当該年度に処理し切れなかった最終処理につきましては、収集済みのゴミを1か所に集積をしているのもあります。したがって、今年度分のポイ捨てゴミだけに限った数値を説明することは難しいという状況にありますので、ご理解をいただきたいと思います。

今年度のポイ捨てのゴミの概括的な状況について、例年業務を委託している生産活動センターから聞き取りを行いました。その結果では、海岸及び公衆トイレ周辺で収集したポイ捨てゴミの全体量は増加していないのではないかと認識であると同っています。また、小泊海岸、美国漁港海岸につきましては、キャンパーの増加はしていたのですが、同海岸においてもポイ捨てゴミが増えたような認識は余り持っていないとお聞きしています。参考までに、国道におけるポイ捨てゴミの状況について、道路管理者の小樽開発建設部小樽道路事務所に照会、確認をいたしました。昨年度の全体処理量は余市町から積丹町までの229号国道区間で約2・8トンに対して、今年

度11月末現在で約2トン、ほぼ同数か若干少ない状況で推移しているのではないかと、コロナウイルス感染拡大により交通量が減少していることも要因ではないかとの情報提供を受けています。

2つ目の小泊海岸におけるゴミの持ち帰り、ポイ捨てゴミの禁止等の啓発の状況についてですが、町では毎年同海岸のトイレと駐車場内にゴミの持ち帰りを訴える周知文書、チラシ等の告知や不法投



小泊海岸駐車場及びトイレの閉鎖

棄防止の立看板等を設置しています。今年度は開催を見送りましたが、例年実施しているきれいな観光地づくり運動、クリーン作戦の重点的な清掃活動箇所と位置づけています。今年度は、コロナ禍の状況の中ではありますが、4月16日に北海道が外出自粛の要請等を含む緊急事態措置を公表したことを受けて、町では4月17日に同海岸トイレ出入口に緊急事態措置への協力をお願いする周知文書の貼り付けを行っています。さらに、コロナ感染拡大防止を図る観点から、同海岸を利用したキャンプ客等によるポイ捨てゴミの状況が懸念されましたので、職員が同月25日(土)と26日(日)にキャンプ客等の利用状況を撮影し、その写真を基に同月27日に北海道へ同海岸にありますトイレと駐車場の閉鎖を申しましたが、公共的な施設で閉鎖できないとの回答がありました。その後、ゴールデンウィーク中の利用を自粛してもらったため、5月2日(土)、同海岸入り口に外出自粛要請中の看板を町が設置して、また同日と5月6日(祝日)に撮影したキャンプ客の利用状況写真を基に、再度5月7

日に北海道へ同海岸のトイレと駐車場を閉鎖するよう申入れを行ったところ。この間、トイレ周辺でのポイ捨てが散乱し、マスコミ等で報道されたことなどから、北海道は当町の申入れを承諾して、5月12日に同海岸出入口にバリエードを設置し、同海岸トイレと駐車場を北海道における緊急事態措置が解除となった同月31日まで閉鎖した経緯にあります。また、この件に関して、6月15日開催のコロナ感染対策に関する後志総合振興局長と管内町村長とのテレビ意見交換会があり、その際、



ただいま申し上げたような現地の状況についての改善方を強く申し入れしました。このポイ捨てゴミについては、「北海道が海岸管理者として責任を持って処理すること、また、コロナ感染症のような特殊事情がある場合の海岸施設は、公共施設であってもその閉鎖については今後市町村長の意向も踏まえて対応すること」の回答を得たところです。また、8月にはそうした経過を踏まえて、小泊海岸に設置している屋外拡声器を利用して、キャンプ客等に対し、ゴミの持ち帰りと路上駐車をやめるよう音声による啓発を7日間で14回実施したところです。

3つ目の小泊海岸（美国漁港海岸）の維持管理費についてですが、北海道との間で締結している協定に基づき、町が同海岸トイレの電気、水道、浄化槽保守、清掃等の費用を負担しています。令和元年度では約250万円、令和2年度は約290万円程度を見込んでいるところです。このほかに道では、特に5月のゴールデンウィーク中の報道等を踏まえて、同海岸の清掃対策のゴミ運搬費、ゴミ処理費など約30万円を道費負担する

と伺っているところです。

4つ目の来年に向けた対策の強化についてですが、ゴミのポイ捨て行為につきましては、個人のマナーの問題に起因することですから、これまで実施してきたゴミの持ち帰り運動や啓発看板などによるマナー向上を目指すための取組を粘り強く進めていくことが重要と考えています。一方、現在海岸やトイレ周辺に11か所15枚設置している不法投棄防止の啓発用の看板をさらに増設することや関係機関との連携による道路の駐車違反車両や不法投棄の取締強化、また、町民の皆さんと一体となった美化活動の実施のほか、ボランティア団体の自主的な美化活動への支援など、ゴミのポイ捨てがしにくい環境づくりに努めていかなければならないと考えています。

再質問

「積丹町の農業の展望について」の組合員数の実績値ですが、正組合員数は20人前後で、準組合員数は300人から始まり、今は200人を切るという状況で、それらを合わせて組合員数が148人ということで、私は148人というのは正規の組合員だけ

と思っており、とんでもなく多い数字ではないかと思ひ質問をしたのですが、準組合員という実態は、どのような状態にあるのか、もう少し詳しく教えていただきたいと思っています。

また、『野生鳥獣の積丹町における遊休農地との関連を町はどのように把握し、その対策等をどのように考えているのでしょうか』の質問について、答弁をもう少し詳しくお願いします。

ドローンについては、野生鳥獣対策ばかりでなく自然災害、海難救助、物資配達などの観点からも、いよいよその有効活用が検討されておりますが、積丹町においては多くの職員がそもそも使い方が分からないのではないのでしょうか。しっかりとした講習を受けた人が操作するとドローンは安全な機器だと言われておりますが、それでも操作を誤り墜落させるという場合もあるかもしれませんので、仮にそうなった場合の責任に対する不安感を拭い去ってあげることも必要ではないかと思ひます。近々このドローンについては免許制になるという話もありますけれども、職員のドローンの講習体制は

どのようなになっているのでしょうか。

それから、全国では、新規就農対策として地域おこし協力隊を位置づけている自治体があり、総務省の「地域おこし協力隊の定住状況等に関わる調査結果」によると、2019年3月末まで協力隊の任期を終了した4,848人のうち6割が同じ地域に定住し、同一市町村内に定住した者(2,464人)のうち、農業・林業関係に就職した者は317人(13%)と



ドローン

なっておりますが、積丹町はどのような状況になっているのでしょうか。

次に、「ポイ捨てゴミ対策について」昨年、清掃を委託している生産活動センターでも、それほど増加していないという認識であること、また国道229号区間(余市町から積丹町まで)については2・8トン、今年は2トン位という答弁でしたけれども、それは非常に結構なことだと思いますが、小泊海岸のキャンプ場は、令和元年250万円、令和2年は290万円の経費がかかっているのです。先ほど私が言ったように、今年は10月までキャンパーがおり、これは恐らく新型コロナ感染関係で札幌から逃れて、たまには息抜きをしたいというような状態だと思いますが、ポイ捨てゴミが減っていることは非常にいいことなのですけれども、お盆を過ぎてても今年は多かったものですから、ポイ捨てゴミが道路等に目立ったように思いました。

また、小泊海岸の駐車場が満車になると、美国漁港内の緑地広場を例年第2駐車場として開放しておりますが、今年は例年よりも早

期に看板等を設置し、混雑を回避したことは、よい対応だったと思っておりますけれども、中には「コロナがはやっているのに、何であそこまでしてどんどん車を入れないかならないのか。」という批判がありました。しかし、観光全体を考えれば、私はよい対応だったのではないかと思っております。たまに見回ると、その第2駐車場においては目立ったポイ捨てゴミはなかったように見受けられましたけれども、第2駐車場のポイ捨てゴミの状況はどのような状況だったのでしょうか。ただ、あの広場はキャンプ場ではないのに何件かキャンプをしている方を見受けられたのが残念に思いました。それほどトラブルがあったわけではなく、見逃せばそれで済みますが、新型コロナウィルス感染症拡大防止という状態の下でもキャンプブームが続く中、来年はどのように考えているのか伺います。

松井町長再答弁

農業協同組合

が、農業政策の中での捉え方は必ずしも正組合員だけではないので、そうした視点でご理解いただき説明をお聞きいただければと思います。

野生鳥獣と遊休農地との関連についてであります。里山の減少がその要因ではないかなどの新聞報道等が近年ありますが、しかし、一方で、それが全てなのかどうかその因果関係の解明はまだ難しさがあるのではないかと思います。当町においては遊休農地が増えているという状況にあることは確かですが、しかし、農業経営の特殊性上、土質の条件や気象条件による耕作作物の適性、市場の流通性に見合う収量や農業技術等の課題が絡み難しさもあると思います。近年大規模な営農法人の遊休農地を活用した、また遊休化を防ぐための当町への参入等の事例がありますので、そうした事例については今後も期待してまいりたいと思います。ただ農地の貸し借り等の権利移動は、農地法上の制約があり、売る側と買う側、借りる側と貸す側の条件が整うかどうかという課題もありますので、そうした事案があれば地域の農地所有

次に、ドローンの使用技術に対する町職員の実態につきまして、担当課長から技術の習得、講習等の状況について答弁をさせていただきます。

次に、ポイ捨てゴミの關係についてですが、非常に予期されないような状況の中で、町としてもできる限りの対策を講じたつもりで

あります。しかしながら、私ども町の考え方や町の権限だけで駐車場や公衆トイレの開閉が容易にできない側面もあり、先ほど答弁させていたいただいたような経緯にあり

ます。今年のそうした経験に基づいて、できるだけ早期の対策を講じることに重要だと思っており、そうした考え方で進めてまいりたいと思います。

なお小泊海岸の駐車場の代替駐
車場として美国漁港内の用地を開
放したわけではありますが、その状
況につきましては、担当課長から

加藤農林水産課長答弁

準組合員については、出資金2000円を払うと誰でも準組合員になることができ、農協の自動車ローンを借りる際には、準組合員でなければローンを組めないということになっています。

また、現在農家をされている方にも準組合員の方がおり、農協を通さず個人で販路を持っている方は正組合員でなくてもいいことから準組合員になっている方もいます。

次に、ドローンについては、年に1回、石狩森林管理署主催の研修会が開かれており、職員に周知しているところですが、機械を壊す不安があるのか、余り参加率はよくない状況です。

松谷商工観光課長答弁

の美国漁港緑地広場のポイ捨てゴミについては、美国漁港緑地広場横にありますトイレは、先ほど町長から答弁がありましたように、生産活動センターで清掃しており、それに併せてゴミも拾っているというようなことを考えます

2点目の漁港用地内の中でキャンプをしていたことは、大変残念であり、町農林水産課の職員が後志総合振興局水産課と協議して、美国漁港広場を囲っているロープにキャンプを禁止するチラシを貼り、注意喚起をしたと承知しています。

再々質問

「積丹町の農業の展

望について」、組合員の実績数については、よく分かりましたけれども、2,000円を払えば誰でもなれるという準組合員も組合員数としてカウントし、総合戦略に載せるということ自体いいのだろうか。実態は組合員だからいいのだろうけれども、148人の組合員がたくさんいるのに何でこんなに積丹町の農業は衰退していつているのか、分からない人はそう思います。こういう大事な総合戦略の長期計画に、2,000円を払えば誰でも組合員になれるというもののカウントする自体が間違っていると思います。はつきりと20

私は意味がないと思います。もつと危機感を持たなければ駄目だと思ひます。やりたいという人がいるのだから、まだまだ魅力的です。ただ、条件がなかなか厳しく、新規就農しても定着するのにはいろんな課題があり、町も十分把握して苦しんでいるのは分かりますけれども、結果として新規就農者数が増加していないということが表れております。せっかく縁があつて積丹町にきた方々の農業現場を夢の持てる環境にしていくな体制づくりに、より一層積極的に関わっていただきたいと思つておりますので、そういう町の積極度を示す意味からも、今は新型コロナ感染で厳しいと思いますが、新規就農者や地域おこし協力隊と町民との交流の場を設定するよう町はもつと努力すべきではないかと思ひますが、どのように考えているのでしょうか。

それから、ドローンについては、
職員の不安感というものがやはり
あるでしょう。これからドロー

ンは、ますます有効活用を図っていかねければならない時代になっていくと思いますので、民間でもできるかもしれません、職員の方が率先してやってもらおうということになると思いますので、それなりの予算をつけて、近々免許制になるという話もありますので、積極的に活用できる職員をもっと増やし、不安感を拭いていただきたいと思います。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大が長引けば長引くほど、私はキャンプブームが続くと思います。積丹岬のキャンプ場も荒れ果てた状態ではなく、もう少し活用する方法があるのではないかと思っております。そして大部分のキャンパーは、ゴミを持ち帰ったり、使用した場所を清掃して帰り、夜通し騒音を立てずキャンプを楽しんでいますけれども、一部に、いわゆる「迷惑キャンパー」がいると思います。その対策も必要になってくると思いますけれども、その辺のところはどのように考えているのでしょうか。

松井町長再々答弁 1点目の農業従事者の数値の捉え方と実際の

農業施策への反映についてですが、実態論からしますと、議員のご意見を否定いたしません。しかし、いつも申し上げるように、公的支援を得る場合には、農業センサスなど根拠のある統計数値を求められる制度の中では、単に実態論だけではいかなない現実もあります。それは、日本の戦後の農政も揺れ動いてきた歴史的経緯や国際競争力強化の時代の到来を要因とするなどの経緯がありました点について、ぜひご理解をいただきましたと思います。

次に、新規就農者として地域おこし協力隊の方々への定着についてであります。現実には農業で生活を自立していくことの難しさも、実際入ってみて初めて経験することが多く、目指した職業観や人生観と目指す地方での農業者の姿とのギャップの難しさがあると考えます。

管内の農業を基幹産業とする他地域においても、同じような悩みがあつて、優良農地が減っていくような現実もあり、大きな課題だと思っておりますが、先ほど交流の場等をとのご指摘もありましたが、どうすれば協力隊の方々

が定着していただけるのか、これまでの協力隊の方の事情も違うという側面もありますから、そうしたことを振り返って見ながら、これからの協力隊の誘致等に努力していきたいと思ひます。

2点目のドローンの活用についてであります。各課において職員がドローンを有効活用できるようになることは非常に大事な時代だと思っておりますが、現実的には日常業務の中でドローンを生かす方法は、職員の認識としては難しさもあるような気がしています。町有財産として購入したものですから、その活用をもっと図れるようにどうすればいいのか。また、ドローンの性能も進化していることでありますから、そうしたことも含めて、活用方策を考えてまいりたいと思ひます。

3点目のコロナ禍でのキャンプの増についてであります。来年度も増える傾向だろうと考えます。ただ、同じ道央札幌圏からたくさん来る方の中でも、ぜひ積丹に行きたい、積丹の安心できるきれいな環境に期待し、評価して来ていただいている方々もいます。いますので、そうした方々へは、

ある面では感謝しなければならぬ面もあるかもしれません。その時に、もう少しマナーを持って、来ていただきたいということについて、私は、「道民がコロナ禍の中で密を避け地方へ旅行する場合には、旅行先でのマナーを心がけましょう」という道知事のメッセージを発していただきたいと願っています。

ただ、キャンプ場の箇所も面積も環境整備の度合いも限られている中で、課題も多いのであります。が、できることから取り組んでいく努力をしてまいりたいと思ひます。



◎非核・平和の町宣言について

田村 雄一 議員



昭和61年第2回定例会で議員提出されました決議案第1号「非核・平和の町宣言」の決議は、同日付で原案可決されております。先輩議員の決意に改めて敬意を表するものであります。

この宣言の立て看板は、私の若い頃は設置されていたような気がいたしますが、現在はなくなっているのでしょうか。

また、新たにこの「非核・平和の町宣言」の思いを伝えるべきだと思いますが、町長はどう考えているのか伺います。

松井町長答弁

当町の「非核・

平和の町宣言」は、昭和61年6月の議会定例会におきまして決議案として議決されております。その趣旨は、日本国民が世界で唯一の被爆国民として非核三原則の完全実施と核兵器の廃絶により世界の平和と安全、人々の幸福を願う崇高な責務の実現を目指す積丹町の内外への決意表明と理解しています。

同様の宣言は、日本非核宣言自治体協議会によりますと42都道府県と20政令都市を含め全国で1,653自治体が行っているとのことであります。

ご指摘の看板についてですが、私が承知しておりますのは役場庁舎前に設置していた、片面は「非核・平和の町宣言」、もう片面は「防犯の町の宣言（昭和63年9月の議会決議）」の2つの宣言を示した看板であります。正確な年

月は不詳ですが、平成10年から平成22年、23年頃までは設置していたのではないかと、その後、看板の老朽化により撤去した経緯にあると承知しています。

「非核・平和の町宣言」の思いを伝えるべきと思うが、町長はどう思われているのかとの点についてですが、非核三原則の完全実施と核兵器の廃絶により、世界の平和と安全、人々の幸福を願うとする「非核・平和の町宣言」の議会の決議は重く受け止め、また、その趣旨につきましては十分尊重され、次の世代にも引き継がれていかなければならないものだと考えます。

次に、この決議の思いをどのように伝えるのかという点についてですが、ただいま申し上げました町議会の決議としては、先ほど申し上げた「防犯の町宣言」のほか、「東日本大震災に関する被災者救援支援決議（平成23年）」などもあります。このような議会での決議を立て看板、広報紙、またはIP告知など、いつ、どのような方法で町民へ伝えるべきか、この点につきましては、議会のご意見をいただき、また、他の町村の事例

などを参考にしながら検討してまいりたいと思います。

再質問

実は、私はさほど気にしていたわけではございません。

「非核三原則」からの「平和の町宣言」というのは、あちらこちらにありまして、言わずとも当然の話という認識でございましたが、このたびの隣の「文献調査」に対して、これは無関係ではないという思いで質問をしたのです。なぜなら、ウランやプルトニウムは、使用済燃料になるわけですから、おのずと「核のごみ」との関連性



神威岬

が出てくるからです。

神恵内村は「古宇郡」、積丹町は「積丹郡」なのです。また、神恵内は「裏積丹」、もしくは「積丹」とも言います。深夜のテレビ放送で、泊村と神恵内村の特集がされていました「新日本紀行」で『陸の孤島積丹』と神恵内村が映っていました。それで、私が思うのは、日本中の皆さんは、神恵内村も積丹町も一緒と判断しているはずです。神恵内村では非難や風評被害等の電話が掛かってきていると伺っています。積丹町にも被害が及ぶと考えています。積丹町は、神恵内村とは違うというアピールが絶対必要だと思います。

神威岬へ行ったことがあると思いますけれども、あの岬に立つと皆さんは、思い切り深呼吸をしています。それが、真っ赤な太陽が沈む西の海の底に「核のごみ」の施設があるのであれば、誰が深呼吸吸しましょうか。これは積丹町にとっては重大な問題だと思うわけでありです。最低でも積丹町は違うということ、この「平和の町宣言」の看板ばかりにこだわるのではなく、積丹ブルーと神威岬と自然とおだやかな積丹を目いっぱい

いにアピールをすることは、とても大事なものだと思っているのです。例えば標語などを一生懸命考えて、隣町と違うというのをアピールしなければ、神恵内村と同じような被害を受けて、最終的には人が住んではいけない町という形になることを私は恐れています。そういう意味を込めまして、改めて新たな発信などにも必要ではないかとそのように思いますけれども、いかがでしょうか。

松井町長再答弁

ご質問は、神

恵内村の、いわゆる核のごみへの文献調査に関連して、神恵内村とは違うことを訴えるべきだという趣旨でお聞きしました。私の考え方につきましては、9月の第3回定例会でお答えをしたとおりであり、考え方は変わっておりません。

再々質問

分かりました。積丹

町は半島の西の入り口、東の入り口と重要な場所になるのかと思います。どうか皆さん知恵を出し合い、みんなで守っていきましょう。切に願うものであります。

◎決算審査特別委員会の審議状況について

令和2年第4回定例会会期中、決算審査特別委員会（佐藤晃委員長）が開催され、令和元年度積丹町各会計の決算について審査した結果、すべてを認定すべきものとして決定されました。

主たる質疑、応答の要旨をお知らせいたします。

☆審議の日程 令和2年12月16日から12月17日まで

◎主たる質疑応答の要旨

※令和元年度積丹町一般会計決算

★歳入一括

岩本委員

地方交付税について

は、令和元年度の予算委員会のとくに、国の地方交付税が7年ぶりに16・2兆円の増額になったにもかかわらず、当初予算は前年度対比で8,000万円の減で計上されています。少し低く見積もったのではないのかという質問をした経緯があります。結局のところ決算書を見ると1億1,000万円の増額になっていますが、地方交付

税は一般会計予算約27億円の中で15億円を占める非常に大きい予算額でありますので、予算の過小見

積りをするとはかのいろいろな予算に対して影響を与えたのではないかという気がするのです。初めからある程度もう少し当初予算を組んでいると金額が大きいですが、ほかのものにもいろいろと予算配分ができたのではないかと私は思いますが、その辺の影響などはどのように考えているのでしょうか。

岩間企画課長

地方交付税に

ついては、地方財政計画や過年度の交付実績などを勘案し、当初予算において普通交付税を8,000万円ほど減額し、予算計上したところです。町としては、交

付税を過大に見積もることにより色々な影響が出ること、また、平成29年度から2年連続で予算割れを起こしていたため、安全な予算の見積りをしたところです。

交付税の減額による他の事業への影響については、全体的に影響はないと言いますが、最終的に財政調整基金（貯金）を取崩さずに済んだことからすると、今のところ影響はないのではないかと考えています。

岩本委員 地方交付税の見積りはなかなか難しいもので、いろいろ細々にわたりますので、もう少し骨格予算の中に占める金額があまりにも大きいですから、そして国の流れが16・2兆円の増額で組んでいる中で安全・安心という慎重にされたのは分かりますけれども、少ない財源の中で、前年度よりも8,000万円減額予算を組み、ほかのものには影響がないということでしたが、厳しくするのは分かりますけれども、結果として1億1,000万円の増額になっていっているので、厳しければいいというものではなく、ほかのものにもあまり影響しないように、もう少し慎重に予算の組立て方が必

要ではないかと思います。

関連して臨時財政対策債について、これも予算委員会で質問していますが、臨時財政対策債は地方財源不足の財源調整機能の役割を果たしており、国の方針どおり前年度予算額より大体17・5%減の約1,380万円減で予算編成をしていましたが、決算書を見ると532万3,000円が減額となっていたのです。更に530万円を減額したことについて、国からの抑制などの動きがありこのようになったのでしょうか。



野外スポーツ林スキー場・付属施設

岩間企画課長 平成31年度の臨時財政対策債の当初予算4,900万円の考え方は、国からの配分通知と当初地方財政計画中の配分率、また、これまでの経過を踏ま

え21・9%減と見込んでおりましたが、さらに532万3,000円の減となっております。その減額の理由は、国で積算しているため難しいのですが、国全体として臨時財政対策債を抑制するということです。国が地方財政計画にありましたので、当町については予算の見込み以上に配分が減ったという状況です。

岩本委員 教育使用料について、野外スポーツ林スキー場付属施設使用料25万円、研修センター使用料77万9,000円の予算で、実績はスキー場5万6,200円、研修センター17万4,623円の厳しい結果になっている状況です。特に研修センターについては、令和元年度の予算を平成30年度予算より74万8,000円減額の77万9,000円にしており、平成30年度の決算委員会においては、学生の利用が減少して収入が減ったということでしたが、令和2年度ならば新型コロナウイルスの影響

が原因であることが分かりますが、令和元年度の段階でこの数字というのは厳しいのではないかと思いますけれども、その辺についてどのように考えているのでしょうか。

西川学校教育課長

研修セン

ターの令和元年度の利用者は277名にとどまり、学生ボランティアや大学のインターンシップ、僻地校での教育大学の研修など学生の利用がありました。町の産業文化への貢献活動や教育委員会が主催のものについては、使用料が免除という事案もあり、令和元年度の決算額は7万5,000円になりました。スキー場においては、令和元年度の計画では1月5日から3月までの51日間の営業予定が、雪不足のため1月25日から3月1日までとなり20日間ほど営業日数が減ったため、使用料が減少したところです。

岩本委員

スキー場は雪不足が

原因であります。スキー場は、町民の雇用対策という面もあるもので譲ることとしましても、予算の5分の1という実績の状況です。

研修センターについては、予算額の10分の1の実績というのは、

いただきますと思います。

次に、物品売払収入302,400円は、何でしょうか。

岩間企画課長 住民福祉課の所管で管理していたホイールローダーを売却したものです。

岩本委員 今まで2台あったものを1台減らして、1台で間に合うのですか。

下山住民福祉課長 平成30年度末の平成31年3月に、新しくホイールローダーを購入し、古いローダーについては令和元年度に売払いをしたという経過です。作業は1台で実施しているという状況です。

岩本委員 そのホイールローダーを町が廃棄処分にするようなものを、曲がりなりにも30万円程で買ったということは、何らかの利用価値があり購入したと思います。どのような系統の方で、その後の利用を見込んで買ったものなのか教えてください。

下山住民福祉課長 ホイールローダーについては20年以上の経過により、取り替える部品がないという状況でした。その後の利用については、鉄等がそのまま利用でき、若干、部品として活用でき

るため、自動車部品会社に売払いをした経緯であります。

笹山委員 財産収入の当初予算が1,770万3,000円、補正119万1,000円、収入未済額が312万8,517円となっており、補正を組んだ以上に収入未済額が多く、補正119万1,000円をする必要がなかったのではないかと思います。その説明をお願いします。

岩間企画課長 119万1,000円の補正については、不動産売払収入として町の分譲地を令和元年度に3件を売払いたしたことにより収入を補正予算措置させていただいたところです。全体の財産収入としては確かに収入未済額があります。その内訳は財産貸付収入の土地建物貸付収入や滞納繰越分が主な収入未済額になっています。

笹山委員 14款の財産収入は、1項の財産運用収入、2項の財産売払収入のそれぞれの合計によりこの数字になっているのは分かりますが、それにしても予算内でできたということになりませんか。

岩間企画課長 予算は、款・項・目・節からなっており、それぞれ

項は、項の中で管理しています。14款の全体の中では委員のご指摘のとおりになるかと思いますが、14款1項の多くの収入未済額については、1節の土地建物貸付収入22万3,975円と2節の土地建物貸付収入滞納繰越分290万4,542円です。この収入未済額の滞納分は債権として今後において管理するもので、これを減額するということにはならず、翌年度の滞納という取扱いになり、全体として収入未済額が残ることになります。

★2款総務費

岩本委員 財産管理費の需用費について、予算額283万8,000円に対し不用額が107万円となつていますけれども、定住促進住宅の利用状況が無いことにより不用額になったと思いますが、どうして不用額になったのでしょうか。

岩間企画課長 財産管理費については定住促進住宅等の管理だけでなく、職員住宅や普通住宅の管理等も含んでおります。ご質問の需用費の主な不用額については、移住体験住宅の電気料やガス代の

あまりにも厳しいのではないかと思います。これが民間企業ならんでもないことです。その辺をもう少し厳しさを持って臨んでいただきたいと思いますが、利用者が減りこのようになるのは分かりますが、10分の1になったということについては、どのように考えているのですか。

西川学校教育課長 研修センターの予算額は、350名の利用で積算しましたが、ここ数年は減少傾向であるため、過去の利用実績も含めて350名の利用の74万6,000円ということ。令和2年度は、令和元年度の実績を踏まえて20万円になっています。令和元年度は、結果的に277名の利用となり、さらに使用料免除の学生であったため、令和2年度は実情を踏まえた上での予算計上としています。

岩本委員 令和2年度は特殊事情で分かるけれども、令和元年度77万9,000円の予算で7万5,000円というのは、あまりにも厳しい数字ですので、予算額の10分の1の決算額ということを反省し、どういう方向で利用者を増やすかということについて頑張つて

約20万円が利用率の低下により管理費が減となっています。また、体験住宅等の修繕料を見込んでいましたが、結果としては破損等がなく、この修繕料の68万円が不用額になりました。利用率については令和元年度は2件の体験住宅の利用があり、その2件のうち1件は7日間、2件目も7日間で、計14日間となり、これまでの中で一番利用率が低かった状況です。

岩本委員 定住促進住宅は、ずっと暮らされている理解をしてよろしいですか。そして、体験住宅は2件で14日間の利用でしかないという理解でよろしいですか。

岩間企画課長 移住体験住宅は1棟で14日間の利用です。また、定住促進住宅は1棟2戸で、令和元年度は1戸が入居し、現在1戸が空いている状況です。

岩本委員 体験住宅について、以前に質問しましたが、7月、8月以外の月で体験住宅を利用した方はいるのですか。夏休みだけなのですか。

岩間企画課長 利用期間については、令和元年7月25日から7月31日の7日間が1件と、8月1日から8月8日の7日間の1件で、



▲石蔵

◀練伝承館
ヤマシメ番屋

夏期に集中している状況です。

岩本委員 企画費の報償費で、84万円の予算に対して71万円の不用額ですが、この理由をお聞きます。

岩間企画課長 町の功労者表彰に係る副賞や額縁を見込んでいましたが、令和元年度は表彰者の該当者が無く27万4,000円、また、地方創生総合戦略推進委員会の謝礼23万8,000円の不用額です。そのほか移住定住対策として講演会等謝礼金を20万円見込んで

でしたが、講演予定の東京都のふるさと回帰支援センター北海道相談員が、イベント業務等が重なり実施できず不用額になっています。

岩本委員 地方創生総合戦略推進委員会は何回開催されたのですか。

岩間企画課長 委員会は2回実施しています。また、委員会のほかに専門部会を設けて、そちらも2回開催しております。

岩本委員 その委員会の会議は、第1期の反省点や見直しをして、第2期の策定に向けて2回開催した理解でよろしいですか。

岩間企画課長 第1期の実施の検証を踏まえて、第2期の策定に当たり開催した委員会等です。

岩本委員 まちづくり活動支援事業補助金の結果について教えてください。

岩間企画課長 令和元年度に採択したものは4件で、1件目、積丹観光協会の「積丹3大岬誘導看板設置事業」に補助金額60万円、2件目、積丹町商工会の「しゃこたん軽トラ市開催事業」に補助金額36万9,000円、3件目、一般社団法人積丹やん集小道協議会

の「地域特産品ウニランタン開発事業」に補助金額12万2,000円、4件目、積丹町地域活性化協議会の「神威岬灯台第一等不動レズ里帰り事業」に補助金額60万円の合計169万1,000円の実績です。

岩本委員 積丹やん集小道協議会の「旧ヤマシメ福井邸」の石蔵が改修されてから町でどのぐらい利活用されているのか把握しているのですか。さっぱり利活用がされていない、建物の中はきれいであり、積丹GINの試飲会を1回か2回されたかもしれないが、あまり利用されている様子でもなく、町で1,000万円近くの予算配分をした割には全然利活用がされていないように思いますけれども町民の批判の的になっていきます。利活用しているのであればいいけれども年間に1・2回のイベントだけで、町民の大事な財源を1,000万円も使い、今年はコロナウイルスの影響によりできなかったという理由がつくでしょう。けれどもこんなことでいいのだろうか。町は協議会に、貴重な財源1,000万円近く出しているのですから、もう少し利活用するよ

うきつく言ったほうがいいのではないのでしょうか。

岩間企画課長 町としては、補助金支出後においても、フォローアップ調査等を行うことになっておりますので、協議会に確認し、調査をしてまいりたいと考えています。また、利活用については、委員からのご意見もお伝えし、町としても利用の促進等を含めて指導してまいります。

岩本委員 練伝習館ヤマシメ番屋の「ヤマシメcafe」は、地域おこし協力隊出身の方が一生懸命されており、今年はかなりのお客様でしたが、この方が個人的な事情で来年は勤めないということをして町は把握しているのですか。この方がいなくなると経営はなかなか厳しくなり困るのではないのでしょうか。そのようなことについて、やん集小道協議会と町で話合いなどを持っていますか。石蔵の利活用があまりなく、本体の「ヤマシメcafe」の営業がされないとしたならば本当に町民の批判的だと思います。みんな苦しい生活をしているのに、あんなにお金かけて何をしているのか本当です。伝習館の来年からについて話合いを持って

いるのですか。

岩間企画課長 「ヤマシメcafe」の件については、そういうお話は来ておりませんし、確認もしております。その状況がどういふことなのか正確な話は分かりませんが、必要があれば確認したいと考えています。

岩本委員 確認だけでは駄目です。来年に向けてどうするのか、前向きに進んでいきましようという方向で行かなければと思います。そして、石蔵が全然利活用されていませんが、やん集小道協議会で違う人を恐らく何とかしようとしてやっているのだろうかけれども、それに町が入り込んで話し合っていないと来年4月からの営業に間に合わなくなってしまう。地域おこし協力隊出身の方で、一生懸命働いている人がお辞めになるといふことを町は把握していません、我々個人でも分かっているのに何をしているのですか。皆さんはどこを歩いているのですか。役場の中だけではなく、もう少し町の中を歩いてください。

岩間企画課長 地域おこし協力隊を辞めて、やん集小道協議会に就職したことは把握しております

たが、その後の状況においては把握しておりません。

また、委員のご意見については、やん集小道協議会の代表に確認を含めて伝えたいと思っています。

笹山委員 企画費の負担補助及び交付金予算額3,016万5,000円について、まちづくり活動支援事業費補助金169万1,000円以外の内訳を説明してください。

岩間企画課長 積丹GIN蒸溜所の設備等補助として、国から地域経済循環創造事業交付金の交付を受け、それに上乗せした形で1,883万4,000円ほど支出しています。また、地域間交流推進事業補助金として札幌市で行われるYOSAKOIソーラン祭りや高知県の刃物まつりの参加に係る補助金として約48万6,000円、積丹町自治会等連合会に運営費交付金約85万円、高校生への通学費助成補助金として、326万7,000円、ふるさと納税推進事業の特産品開発補助金として、約32万5,000円、そのほか各種期成会などの年会費等となつています。

★3款民生費

岩本委員 老人福祉費の使用料及び賃借料で55万円ほどの不用額がありますが、これはどうして不用額となつたのでしょうか。

下山住民福祉課長 この節については3つの事業があり、1つ目は、老人クラブ運営事業の車借上料の予算額11万円で、例年2月に老人クラブ交流会を開催しておりますが、このたびの新型コロナウイルス感染症の拡大により今回の開催は中止となり、この分の借上料が不用額となりました。2つ目は敬老会の開催事業で予算額5万5,000円で敬老会開催時の車借上料として1万2,000円ほど不用額としてあります。

3つ目は、ふれあい交流事業の温泉券交付事業で予算額80万円の支出済額37万6,980円で不用額はこの温泉券のふれあい交流事業の42万3,020円が大きな不用額という状況になっています。

岩本委員 このふれあい交流事業の温泉券は、いろいろな事情があるのでしょけれども、「岬の湯しゃこたん」の来客を増やす意味からも、何とかこの券をいたいた方が、誰にでも譲れるような



b & g しゅこたん児童家庭教育支援センター

体制にすることができないのかと前にも何回も言ったことがあり、できない事情も分かりますが、せっかく80万円を予算措置してもほとんど不用額として42万円が残っています。申請しない方もいる中で、何とか高齢者の方の日頃付き合ひのある若い人に譲れるような体制ができないものかと思えますので、駄目だということでは

なくて、「岬の湯しゅこたん」のために何とか考えたほうがいいと私は思います。1人でも2人でも入浴客を増やす意味で、制度的にも分かれますけれども何か考えていただきたいと要望しておきます。

次に、児童福祉総務費の報償費と需用費の不用額が目立っていますが、「b & g しゅこたん」ができ、子ども・子育て支援対策についてはいつも言っていますけれども力を入れなければならぬところで、少ない中の子供は地域の宝だと言われていますので、もっと力を入れていただきたいと思いますが、不用額としているのは、これはどういうわけなのでしょう。

下山住民福祉課長 報償費につ

いては、令和元年まで住民福祉課所管の放課後健全育成事業に係る児童支援サポーター謝礼の支出額が95万3,198円で不用額は66万4,802円となっています。

需用費については、憩の広場の公園修繕や電気代などで予算額30万6,000円の支出済額15万3,409円となり、この部分が15万2,591円が不用額として残っています。また、放課後健全育成事業に係る消耗品も予算の中に含

まれています。

岩本委員 報償費について、私

が聞いていることは168万円の予算措置をしているのに、どうしても66万円の不用額になったのかというのを聞いているのです。

下山住民福祉課長 2月27日か

ら3月4日までコロナ禍により事業を中止し、3月中旬から場所を保育所に移動して開設をするなどしましたが、実際は、その時期に利用者がいなかったというのが主な理由です。

岩本委員 憩の広場について、

先ほど修繕費ということでしたけれども、以前、議員視察をした時に、芝生のあちらこちらが剥けており、土が丸出しという状況で見苦しいものでした。そんなに広い面積でもないのに、人工芝できれいにしたほうがいいのではないかという意見がありました。それを検討してみましたか。人工芝ではうまくないのでしょいか。

下山住民福祉課長 委員ご指摘

の憩の広場の芝は、令和2年度に芝種を購入し、春先に、一度、芝を種で植えたところでありすが、なかなか根付かない部分もあり、現在は雪が降る前に再度芝種

をまいて寝かせている状況です。人工芝は費用がかかりますので芝種を植えて状況を見て管理しています。

岩本委員 恐らく芝種をまた植

えても同じ結果になると思います。ただ、私も詳しくないのですが、人工芝は子供のために良くないものなのでしょうか。私の家の近所で庭を人工芝にして、夏の暖かいときになると、その上を靴を脱いで子供たちが遊んでいるのを見て、これはかえって危なくなくて良いものではないかと思いました。そしてなかなか人工芝というのはそんなに廃れないですし、予算がかかるものなのでしょうけれども、本当に子供たちの体に悪いのであれば仕方がないのですが、再度、種を植えてもまた同じことの繰り返しになると思いますので、それならば検討してみる必要があるのではないかと思います。その辺のところはどうなのでしょう。結果的に芝が根付いたとなればよろしいですが、私は恐らく同じ結果になるのではないかと思います。

下山住民福祉課長 現在は、芝

種を試していますけれども、なか



憩の広場（総務文教常任委員会視察）

なか根付かない可能性も高いと感じているところです。実際に試して来春にもう一度確認させていただくことで理解いただきたいと思っています。また、人工芝の費用的な部分と子供の安全性にも欠ける部分もあると感じているところではありますが、今後考えさせていただきたいと思っています。

笹山委員

プレミアム付商品券事業費の委託料と負担金補助及び交付金の内訳をお願いします。

下山住民福祉課長

委託料16万3千1百69円8角は、商品券販売委託料として郵便局に3万6千698円、プレミアム商品券事業のシステム改修費15万9千500円です。負担金補助及び交付金30万9千700円は、参加事業所24店に対する商品券の換金分です。

★6款農林水産業費

岩本委員

低利用町有農地活用対策事業補助金がありますが、この結果はどうなったのでしょうか。不用額を含めてお教えてください。

加藤農林水産課長

低利用町有農地活用対策事業補助金については、予算額と支出済額が共に47万1千円で不用額は0円となっています。事業概要はスマートフォンジュエルの借上料、厩舎及び馬2頭の借上料、軽トラックの借上料、屋外給水施設の整備、イベントは3回を予定していましたが、コロナウイルスの影響で1回中止になりましたが、9月8日にハープの収穫体験を実施し、参加者は18名、10月14日にGINカクテル提供・ハープ講座・土壌に関する講座と

いうことで16名の参加で実施しています。

岩本委員

当初予算では761万円になっていますが、これは減額補正したのですか。

加藤農林水産課長

減額補正をしています。

岩本委員

先ほどの答弁について、私は少し納得していないけれども、不用額が0円になっているのに、イベントをコロナ関係で1回中止したということですが、その分の経費はどうなっているのですか。不用額があると思いますが、その辺はどうなっているのですか。

加藤農林水産課長

当初予算から見ると、結果的に事業を縮小した部分もあり、実績を基に減額補正して、最終的には不用額として残らないということになります。

岩本委員

何の分について減額補正をしたのですか。

加藤農林水産課長

当初は761万円の町補助を予算化していましたが、このほかに事業者の自己資金60万8千800円（消費税分は補助対象外のため）で総事業費は82万1千800円の当初計画です。その後、北海道の補助金2

70万円は、事業者へ直接交付されるため、その金額を町の予算から減額したところです。実績については、借上料は予算6万3千360円、手数料は予算1万2千348円、手数料は予算1万2千348円、440円で決算額1万5千980円、300円、委託料は予算6万8千000円で決算額4万5千600円となっています。また、当初に見ていない需用費の決算額10万1千432円により補助事業実績額は81万2千851円です。

岩本委員

この事業者には、ある程度の補助金は減額補正したとはいっても、道の270万円が交付されて、予算どおりのお金が入っているということになれば、行事計画の事業も予算どおり実施するのが筋ではないかと思いますが、その中止した分のお金があるという単純計算すると思うのですが、そうなるのではないかと思います。その辺はどうなっているのでしょうか。

加藤農林水産課長

当初、道費の「地域づくり総合交付金」は、290万円の交付決定で、精算時の審査において補助対象外経費があったため、補助金が270万円となり20万円減額されました。

また、イベントが1回分でできなかったことにより支出が20万2,400円減額となり、結果的には町費の補助は471万円になったということです。

岩本委員 治山事業費の工事請負費で大幅な不用額があります。が、この訳を教えてください。

加藤農林水産課長 当初は4,440万円の予算で発注し、入札を実施したのですが、落札業者が無く1,000万円以上の事業を実施しないと道の補助が打ち切りになることもあり、1,000万円の部分だけの事業を実施した経過であり、3,400万円が入札不調ということが残った状況です。

★10款教育費

笹山委員 事務局費の委託料と小学校費の学校管理費の工事請負費と備品購入費、中学校費の学校管理費の工事請負費と備品購入費について、教えてください。

西川学校教育課長 事務局費の委託料は、各小学校のLAN機器保守点検委託料31万7,000円と外国語指導助手配置委託料57万9,000円です。

小学校管理費の工事請負費は、美国小学校屋内運動場非構造部材耐震改修工事です。備品購入費は、美国小学校にコンピュータ付きのミシン、折り畳み式テーブル、石油ファンヒーター、複式学級の教室に黒板を1つ購入しています。

中学校管理費の工事請負費は、美国中学校電気暖房設備更新工事です。備品購入費は、外付けハードディスクと賞状盆を購入しています。

笹山委員 特別支援教育支援員について、予算では小学校に3名、中学校に1名ということでしたが、今の答弁ではなかかったようですが、その人方の経費はどこにあるのですか。

西川学校教育課長 小学校費の教育振興費に3名分の賃金が計上されています。

笹山委員 小中学校ともに一括して聞きますけれども、先ほど外付けハードディスクと答弁されていましたが、私はノートパソコンや関連の周辺機器を買ったものだと思っていました。それ以外のもので、他にないのですか。パソコンはどこにあるのですか。

西川学校教育課長 外付けハードディスクについては、中学校費の学校管理費の中にある備品購入費で、中学校への配分予算となり、中学校で必要なものを買う備品ということと外付けハードディスクを買ったところです。

委員のパソコンに関する質問については、事務局費の備品購入費で購入したものであり、北海道市町村備荒資金組合から1,400万円ほど借りて購入しています。

笹山委員 事務局費の備品購入費の予算は、7,000円で支出額は6,412円ですが、それではパソコンを一台も買えません。理由が分かりましたら教えてください。

西川学校教育課長 備荒資金組合から防災資機材譲渡代金償還年次表があり、一括1,400万円ほどお金を借りて購入し、初年度の令和元年度の返済が6,412円で向こう6年まで払う形になります。

笹山委員 私の資料では、備荒資金組合防災資材譲渡事業の活用によって31年度は利息のみとなっているのですが違いますか。

西川学校教育課長 委員のご指

摘のとおり6,412円の利息を払っていますが、備品購入した支払科目としては、この備品購入費で節を設けるという仕組みになっています。

田村委員 学校の指導について質問します。

私はこのコロナの収束に時間がかかるという捉え方をしたときに、ある程度のマニュアルを整理しないと指導する学校の先生も苦慮すると思いますので、子供たちに不安を与えず安心して日々暮らせるように、そしてまた、自分たちが感染しないように注意を促すというようなことをあらかじめ先生方と協議して整理してほしいと強く要望します。

十河教育長 新型コロナウイルス感染症に関わりましては、その感染の防止に努めるということで文部科学省からも示されている各学校における衛生管理マニュアルの中には、人と人との距離を取る、手を洗う、手指をきちんと消毒する、マスクを着用するなど基本的なことについて示されています。これらを基にして、それぞれの学校では児童生徒に対して指導を行っているところです。

また、笹山委員からの一般質問にもありましたけれども、コロナ感染に関わって誹謗中傷やいじめがあつてはならないということも併せて、児童生徒に対して指導をしております。

国や道教委等からは、コロナ感染に関わって感染状況などの情報各学校に届いておりますが、各学校では、感染対策を徹底することや、いじめ、誹謗中傷、差別、偏見などにつながらないように、普段から指導しております。

※令和元年度積丹町国民健康保険事業特別会計・事業勘定

★歳入歳出一括及び実質収支に関する調査

田村委員

特別会計の課題と対策について、毎年、この会計だけではなく特別会計のほとんどが非常に厳しいという説明であり、

皆さんは毎年こういう仕事に携わり、よくやってくれていると本当に感謝しているところでありますけれども、私が感じているのは、もう少し元気を出して、つらいことは分かるけれども、前向きに捉えて笑って仕事をしてくれること

が、特に住民福祉課や診療所、保育所ですが、お年寄りや子供にとってはとても薬になるはずなのです。働き方改革もできずに苦しんでいるのは分かりますけれども、笑顔で仕事をしてもらう環境もつくりたいと思っていますが、コロナばかりではなく、今度は文献調査という問題もあり、とてもつらいと思います。それでも何とか踏ん張り、特に年寄りや子供の関わる分野では、笑顔で仕事をするとお年寄りも笑って返してくれますから、それが自分たちの薬になる形で頑張っていたきたいと思っています。

どうも皆さんの姿を見ていると元気がないと感じますので、とにかく一踏ん張りして、笑顔で住民の皆さん、そしてお年寄りや子供に対応してもらえればと思います。もう少し頑張つて、コロナがそのうち収束されたら、「みんなドンといつてもやるぞ!」というくらいの勢いで、笑顔で頑張つて仕事をしてもらいたいと本当に思います。

答弁はよろしいです。

※令和元年度積丹町介護福祉サービス事業特別会計

★歳入歳出一括及び実質収支に関する調査

松尾委員

高齢者自立生活支援費の中に、町独自のサービスの外出支援サービスがあり、以前、この外出支援サービスに当たり非常に条件が厳しく、しばらく利用実績がない状況にあるということでしたが、今の介護サービスを利用している方で病院受診の付添いサービスが非常に多く、町の社会福祉協議会では、余市町までは利用できるのですが、小樽市までは行けないという状況にあり、町外の訪問介護事業者に依頼し、美国町内の方に関しては小樽市まで対応できますが、野塚方面の方になると小樽市までは使えるサービスがないという状態です。この外出支援サービスは、要介護状態ではない方が対象であると思います

が、今後は野塚や余別方面の方々も小樽市まで通院する必要性がある方も非常に多いと思いますので、何か町で例えば上乘せサービスであつたり、もしくは町で小樽市まで通院できるような横出し

サービスのなものがあれば良いと思いますが、どうでしょうか。

下山住民福祉課長

町単独事業

の外出支援サービス事業は、委員ご指摘のとおり近年は使用されていないという実態です。この事業に合致する方については、介護保険制度や総合支援事業で対応しています。実際に該当する方は、いない形になっていると思われるます。また、委員ご指摘のとおり余市町や小樽市まで通院の利用が難しいという実態は承知しているところですが、そうした中、横出しサービスや事業拡大などのいろいろな方法を課内で模索している状態であり、町外の介護支援専門員も町内に入っていたら、高齢者の諸事情を把握した中で地域ケア会議等を開きながら町の課題等を検討しており、費用面もありますので、今一概にすぐ判断はできないと思いますが、検討はしているところです。

議会の主なる動き

十一月

27日 第7回積丹町議会臨時会

〃日 議会全員協議会

十二月

11日 議会運営委員会

15日 第4回積丹町議会定例会（第1日目）

16日 第4回積丹町議会定例会（第2日目）

〃日 決算審査特別委員会（第1日目）

17日 決算審査特別委員会（第2日目）

18日 産業建設常任委員会

〃日 第4回積丹町議会定例会（第3日目）

21日 北後志消防組合議会 第2回臨時会 余市町（山本議長）

〃日 北後志衛生施設組合議会 第1回臨時会 余市町（山本議長）

一月

4日 東しゃこたん漁業協同組合初セリ 古平町（山本議長）

10日 積丹町成人式（山本議長）

21日 議会全員協議会

28日 第1回積丹町議会臨時会

〃日 議会全員協議会

〃日 産業建設常任委員会

二月

8日 北しりべし廃棄物処理広域連合議会 第1回定例会 小樽市

（山本議長）

15日 北後志衛生施設組合議会 第1回臨時会 余市町（山本議長）

〃日 北後志消防組合議会 第1回臨時会 余市町（山本議長）

19日 広報編集特別委員会

26日 後志広域連合議会 第1回定例会 倶知安町（山本議長）

議会一口メモ

議員の資格決定による失職

議員の資格決定が議決されたら、議長は要求された議員に対して、資格決定書を交付しなければならない。なお、要求した議員には法律上の義務付けはないが、交付することが望ましいとされる。

資格決定において、「被選挙権（町内に生活の本拠地）を有しない」または「兼職（個人請負・法人請負に関するもの）の禁止に該当する」と決定されたときは、その決定の時から議員の身分を失うことになる。

これは、その原因となった事実の発生の時期まで遡及して効力を発生するものではなく、例えば住所の移転や請負の事実が一年前にあったような場合でもその一年間の時期に遡及して身分を失うことにはならない。また、資格決定書の交付があった日に失職するものでもなく、あくまでも議会が決定した時に身分を失うものである。

議会が議員の資格に関して決定するとその瞬間から法律上の効果を発生して身分を失うことになるので、あくまでも冷静で公正・慎重な判断が必要となるのは当然である。

(R2年11月～R3年2月)

○出席・□遅刻・△早退・×欠席

9	8	7	6	5	4	3	2	1	氏 名 項 目	年月日
山 本 俊 三	佐 藤 盛 男	葛 西 敏 夫	田 村 雄 一	笹 山 義 治	岩 本 幹 兒	佐 藤 晃	松 尾 大 樹	海 田 一 時		
○	○	○	○	○	○	○	○	○	第 7 回 臨 時 会	R 2.11.27
○	○	○	○	○	○	○	○	○	議 会 全 員 協 議 会	R 2.11.27
○	×	○	△	×	△	○	○	△	議 会 運 営 委 員 会	R 2.12.11
○	×	○	○	○	○	○	○	○	第 4 回 定 例 会 (一 日 目)	R 2.12.15
○	×	○	○	○	○	○	○	○	第 4 回 定 例 会 (二 日 目)	R 2.12.16
○	×	○	○	○	○	○	○	○	決 算 審 査 特 別 委 員 会 (一 日 目)	R 2.12.16
○	×	○	□	○	○	○	○	○	決 算 審 査 特 別 委 員 会 (二 日 目)	R 2.12.17
○	×	○	○	○	○	○	○	○	産 業 建 設 常 任 委 員 会	R 2.12.18
○	×	○	○	○	○	○	○	○	第 4 回 定 例 会 (三 日 目)	R 2.12.18
○	×	○	○	○	○	○	×	○	議 会 全 員 協 議 会	R 3.1.21
○	○	○	○	○	○	○	○	○	第 1 回 臨 時 会	R 3.1.28
○	○	○	○	○	○	○	○	○	議 会 全 員 協 議 会	R 3.1.28
○	○	○	○	○	○	○	○	○	産 業 建 設 常 任 委 員 会	R 3.1.28
○	△	○	△	△	○	○	○	○	広 報 編 集 特 別 委 員 会	R 3.2.19

編集後記

早いもので今年も桃の節句を迎えました。本町はまだ一面の雪景色ですが、列島の南端では桜前線が北上する準備を始めている季節です。

昨年10月末に、北海道原子力防災避難訓練が町内外で行われ、美国小学校の校舎を会場にした屋内避難所の開設訓練を見学させてもらうことができました。

対象の役場職員は、班ごとに玄関出入口の養生や一昨年整備した放射線防護対策施設を確認したほか、体育館では感染症対策に有効とされるテントや間仕切り、段ボールベットを実際に組立て、世帯ごとに2メートルの間隔を空けることや簡易トイレの使用方法等の確認を行いました。完成した段ボールベットに私も実際に寝てみましたが、心地は別としても頑丈な仕上がりでした。

訓練の前半には、講師の道職員から避難所は発熱・平熱の人の空間を区別する必要があるため、必ず屋外で事前の検温・問診を行ってから避難所に入れる「水際での感染症拡大の防止が重要」との説明も受けていました。有事の際には、多くの避難者が殺到しますので、冷静な避難所の運営は欠かせません。町職員が運営の主体を担うことになると思います。避難された町民の皆さんが運営に参加・協力する体制が必要になることを心がけたいものです。

(晃)

委員長
副委員長
委員

葛西敏夫
松尾大樹
海田一時
佐藤晃
岩本幹兒

町職員による
原子力防災訓練